

回答書

No.	仕様書の項目	質問	回答	回答日
1	応募要領7 提出書類 (10) 職業紹介事業許可証の写し	現在、令和7年3月まで無料職業紹介を行っていた事業所からの事業所変更手続きを行っているが、申請許可まで3か月かかる見込みである。 この場合、令和7年3月時点の職業紹介事業許可証の写しを提出しても宜しいか。	これまでに職業紹介事業許可を受けており、変更に伴い許可の要件を欠くことのない手続きであれば、直近の職業紹介事業許可証写しと併せて、申請受理された手続き類写しの提出により参加資格ありとみなします。 ただし、変更手続きが完了する時期及び就労斡旋事業の実施時期について企画提案時に御説明いただきますようお願いいたします。	5月13日
2	応募要領4 参加資格 (2) 無料の職業紹介を行うための要件を備えている法人	事業所変更が完了していない場合でも、参加資格は認められるのか。		
3	仕様書4 事業概要 (3) 放課後児童クラブへの就労斡旋	放課後児童クラブと支援員のマッチングを行うためのHPを活用した求人・求職登録や求人検索、アプリ等の作成も業務に含まれるのか。	仕様書記載以上の内容については、委託事業予算の範囲内で企画提案いただくことに差支えはありません。	5月13日